

法律科目試験問題（刑法） 配点 50 点

次の【事例】を読んで、甲の罪責について論じなさい（建造物侵入罪及び特別法違反の点を除く。）。

【事例】

甲は、金融業を営むAから現金を強奪しようと考え、某日、けん銃を携帯してAの事務所を訪れた。事務所の金庫には現金約3000万円が入っていた。甲は、事務所において、Aに向けて至近距離でけん銃を構えて現金1000万円を要求したが、事務所内が騒がしくなったので、警察に通報されたと思い、直ちに外に逃げ出した。

その30分後、甲は、Aに電話をかけ、「金を都合しなければ本当に撃つぞ。」などと言って、甲が指定する銀行口座に現金100万円を振り込むよう要求した。Aは、甲の要求を断れば甲がけん銃を使って自分や家族に危害を加えてくるかもしれないと思い、現金を振り込むことを決意したが、通話中に値切り交渉を行い、金額を30万円に減らすことに成功した。甲が事務所から逃げ出した後、甲はAの周辺に現れておらず、Aが警察に通報しようと思えばいくらでも通報することができたが、翌日、Aは、甲の要求どおり、現金30万円を甲の指定する銀行口座に振り込んだ。

その数日後、甲は、Aの事務所にいやがらせをしてAからさらに現金を得ようと考え、Aの事務所の庭に忍び込み、そこにあった木造の倉庫に火をつけた。火は燃え上がったが、突然の雷雨により鎮火したため、倉庫が半焼するにとどまり、事務所に火が燃え移ることはなかった。雷雨がなければ、事務所に火が燃え移っていた可能性が高かった。

倉庫は、事務所の建物とは屋根付きの長さ約5メートルの木造の渡り廊下でつながっており、甲は、事務所の建物と倉庫がそのようにつながっていることや、倉庫と渡り廊下がいずれも木造であることを認識していた。事務所は、人の起臥寝食の場所としては使用されておらず、甲は、そのことも認識していた。甲は、倉庫を燃やすつもりであったが、倉庫が燃えれば近所の誰かが気付いて消火してくれるだろうから、事務所に火が燃え移ることはないだろうと思っていた。甲が倉庫に火をつけたとき、倉庫内部には人はおらず、事務所の庭にも甲以外誰もいなかつたが、事務所の建物内部にはAがいた。甲は、その日は祝日であり、事務所の建物や倉庫の内部には誰もいないと思っていた。